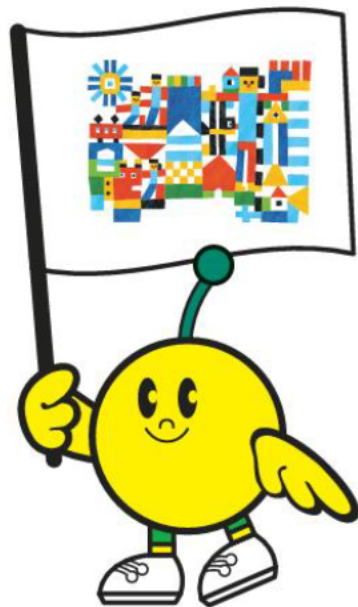
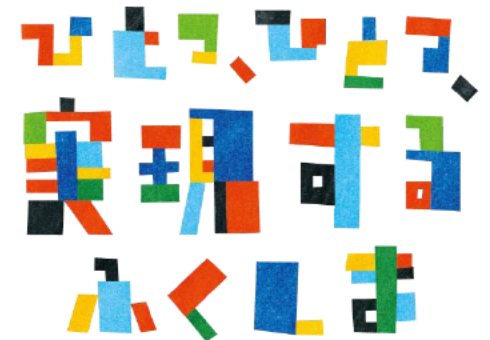


ふくしまの復興に向けた取組等について



2021年11月18日
福島県





- 東日本大震災から10年8か月が経過したが、**福島**の復興はいまだ途上であり、**現在進行形**。
- 復興の大前提となる廃炉作業の完遂には、今後も長い期間を要する。また、いまだ避難指示区域が存在する自治体があるなど、**復興の進捗は自治体ごとに異なり、スタートラインにも立てていない地域があるというのが現状**。
- また、地震・津波災害、原発事故、風評被害という**複合災害に加え**、東日本台風や今年2月の福島県沖地震による甚大な被害、**新型感染症への対応など**、**複雑で多様化する課題にも直面**。さらに、時間の経過とともに、**風化との戦いも顕在化**。
- したがって、**現場主義を徹底し、復興のステージが異なる各地域の実情をしっかりと把握しながら、それぞれの課題に応じてきめ細かな対応を行い、その状況を分かりやすく発信することが不可欠**。
- **特に**、令和4年度予算概算要求において事項要求となっている項目がある、
 - **特定復興再生拠点区域外の対応**
 - **国際教育研究拠点の整備**
 - **ALPS処理水の処分への対応**

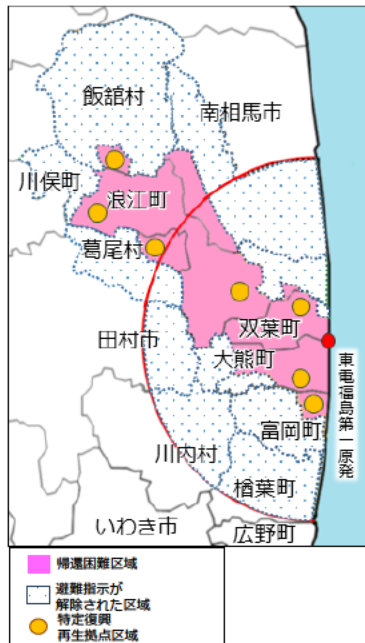
については、早急に具体的内容を詰めて、予算をしっかりと確保し、取組を着実に進めていただきたい。

- 「**福島の復興は長く厳しい戦いとなる**」という認識を政府・市町村・関係の皆さんと共有し続けることが大切。
- 先月新たに策定した**福島県総合計画**や**福島復興再生特別措置法**に基づく**福島復興再生計画**などにおける取組等を着実に実行し、その成果を一つ一つ形にすることで、**復興・再生を加速化していく**。



避難地域の復興・再生

○ 避難指示区域の状況



○ 避難地域12市町村の居住状況 (R3.10)

解除時期	区分	市町村	居住率
-	-	広野町	90.1%
平成26年	全域解除	田村市 (都路地区)	85.1%
平成27年	全域解除	楡葉町	61.6%
平成28年	一部解除	葛尾村	33.1%
	全域解除	川内村	82.3%
平成29年	一部解除	南相馬市 (小高区等)	57.8%
	全域解除	川俣町 (山木屋地区)	47.9%
平成31年	一部解除	浪江町	10.6%
	一部解除	飯舘村	29.3%
	一部解除	富岡町	14.6%
令和2年	一部解除	大熊町	3.5%
		双葉町	-

○ 帰還困難区域の現状



福島イノベーション・コースト構想の推進

○ 国際教育研究拠点の実現

国際教育研究拠点の整備について (R2.12.16 復興推進委員会報告)

＜新設される研究内容の例＞

- 【ロボティクス分野】
 - 海外の最先端企業との共同研究 (共同、提携) や 地域企業との協働による人材育成の促進を図る。海外企業との共同研究、実証実験、共同開発等。
 - 地域企業との共同研究・開発の促進を図る。ロボット等の国際的な共同研究・開発の促進。
- 【海洋水産分野】
 - 国際的な共同研究・開発の促進を図る。海外の最先端企業との共同研究・開発の促進を図る。海外企業との共同研究、実証実験、共同開発等。
 - 地域企業との共同研究・開発の促進を図る。海洋資源の持続可能な利用の促進を図る。水産資源の持続可能な利用の促進。
- 【エネルギー分野】
 - 海外の最先端企業との共同研究・開発の促進を図る。海外の最先端企業との共同研究・開発の促進を図る。海外企業との共同研究、実証実験、共同開発等。
 - 地域企業との共同研究・開発の促進を図る。エネルギー分野の共同研究・開発の促進を図る。エネルギー分野の共同研究・開発の促進。
- 【医療・健康分野】
 - 海外の最先端企業との共同研究・開発の促進を図る。海外の最先端企業との共同研究・開発の促進を図る。海外企業との共同研究、実証実験、共同開発等。
 - 地域企業との共同研究・開発の促進を図る。医療・健康分野の共同研究・開発の促進を図る。医療・健康分野の共同研究・開発の促進。
- 【原子力分野に関するデータや知見の蓄積・発信】
 - 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業、福島県内の原子力発電所の廃炉作業、福島県内の原子力発電所の廃炉作業、福島県内の原子力発電所の廃炉作業。

政府成果 (R2.12.16)

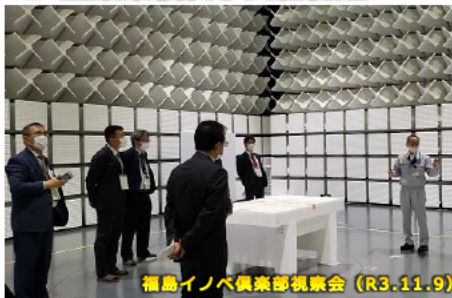
○ 東日本大震災・原子力災害伝承館を核とした交流促進



○ 水素社会実現に向けた取組



○ 産業集積及び交流促進

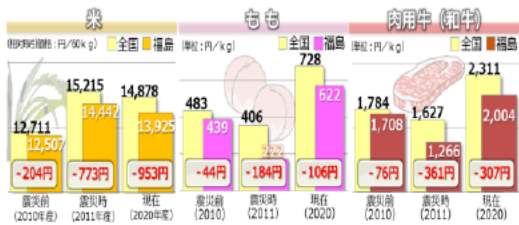


- 避難地域復興のためには、帰還環境の整備に加え、移住の促進や交流人口の拡大、産業の創出・再生などに取り組む必要。
- 特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて、除染や家屋等の解体、インフラ整備等を着実に進めていただきたい。
- 特定復興再生拠点区域外について、政府方針が示されたことにより、避難指示解除に向けて一歩前進。帰還意向のない住民の土地や家屋等の扱いなどの残された課題についても、地元自治体の意向を十分に踏まえながら、最後まで責任を持って取り組む必要。
- 福島ロボットテストフィールドや東日本大震災・原子力災害伝承館など、これまで整備した拠点を活用し、産業集積や人材育成、交流人口の拡大などに一層取り組んでいく必要。
- 国際教育研究拠点の実現については、世界に冠たる新たな拠点として、県民の夢や希望へつなげるため、目玉となる研究内容や人材育成方針を打ち出し、ふさわしい予算を純増して確保した上で、長期的・安定的な運営をしていただきたい。
- 2月に改定した「福島新エネ社会構想」に沿って、水素の利活用や社会実装への展開を目指し、様々な取組が進んでいる。構想の具体化に向けて、国においても積極的な取組が必要。



風評・風化防止対策

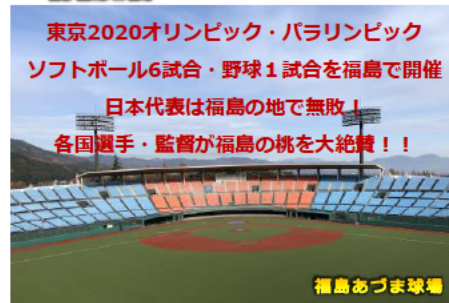
◎ 主な農産物の価格の推移



◎ 県産農産物の輸出促進



◎ 復興五輪のレガシーを活用した情報発信



◎ 首都圏等での情報発信



原子力発電所事故への対応

◎ 福島第一原発1～4号機の現状・今後の見通し



◎ 多核種除去設備 (ALPS) 等処理水の処分



◎ 中間貯蔵開始後30年以内の除去土壌等の県外最終処分



- 55の国と地域でとられていた県産食品の輸入規制は、9月に米国において撤廃されたことにより、現在は14に縮小。引き続き、県産食品の安全性等について国内外へ発信するなど、輸入規制撤廃に向けた取組を進めていく。
- 福島復興の大前提となる福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の廃炉作業は、安全かつ着実に実施される必要。
- ALPS処理水の問題は、福島県だけの問題ではなく、日本全体の問題。新たな風評を決して起こさないという強い覚悟の下、国が前面に立ち、国内外への正確な情報発信や事業者に対する万全な対策にしっかり取り組む必要。
- 今後策定される行動計画については、関係団体等の意見を丁寧に聞きながら、必要な予算をしっかりと確保した上で、真に実効性のあるものとするのが重要。
- 中間貯蔵施設について、除去土壌等の搬入完了に向けて安全・確実な輸送を実施するとともに、最終処分地の選定等の具体的な方針・工程を明示するなど、法律に定められた搬入開始後30年以内の県外最終処分が確実に実施されるよう、国は責任を持って取り組んでいただきたい。